

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2015年6月17日 |
| 【会社名】 | 株式会社ジャフコ |
| 【英訳名】 | JAFCO Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 豊貴 伸一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5223-7536 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理担当兼管理部長 松田 宏明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5223-7536 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部 管理グループリーダー 古賀 慎二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャフコ関西支社 (大阪市中央区平野町三丁目5番12号) 株式会社ジャフコ中部支社 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2015年6月16日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2015年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

下記のために定款の一部を変更するものであります。

監査等委員会設置会社への移行

取締役の員数の上限20名を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上限を10名、監査等委員である取締役の上限を6名に変更するもの

業務を執行しない取締役について責任限定契約を締結できることとするもの

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、豊貴伸一、山田裕司、渋澤祥行、加納恒典、古市庸治、三好啓介を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、吉村貞彦、田波耕治、秦信行、秋葉賢一を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額6億円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3億円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 341,917 | 2,417 | 1,304 | (注)1 | 可決(97.9%) |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 豊貴 伸一 | 314,065 | 30,268 | 1,304 | | 可決(89.9%) |
| 山田 裕司 | 334,344 | 9,989 | 1,304 | | 可決(95.7%) |
| 渋澤 祥行 | 338,926 | 5,407 | 1,304 | | 可決(97.0%) |
| 加納 恒典 | 338,942 | 5,391 | 1,304 | | 可決(97.0%) |
| 古市 庸治 | 338,885 | 5,448 | 1,304 | | 可決(97.0%) |
| 三好 啓介 | 339,056 | 5,277 | 1,304 | | 可決(97.1%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 吉村 貞彦 | 332,863 | 11,476 | 1,304 | | 可決(95.3%) |
| 田波 耕治 | 340,792 | 3,547 | 1,304 | | 可決(97.6%) |
| 秦 信行 | 286,666 | 57,673 | 1,304 | | 可決(82.1%) |
| 秋葉 賢一 | 336,272 | 8,067 | 1,304 | | 可決(96.3%) |
| 第4号議案 | 335,308 | 3,975 | 6,355 | (注)3 | 可決(96.0%) |
| 第5号議案 | 335,738 | 3,548 | 6,355 | (注)3 | 可決(96.1%) |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分の合計数)に対する、事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否に関して賛成の確認ができた議決権の合計数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否の確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上